

和歌山信愛短期大学 成績評価のガイドライン

制定 2021 年8月 18 日

I. 目的

本ガイドラインは、本学での成績評価の公平性を確保し、学生及び第三者に対する説明責任を果たすために、成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施等を目的として定めるものである。

II. 成績の絶対評価基準

学生の成績評価は、本学の学修成果共通ルーブリックに基づき、シラバスで示された到達目標に対する学生の学修到達度による絶対評価を基本とする。

学業成績評価の学籍簿等への記載は、秀、優、良、可、不可の評語を用い次に示す基準により点数法から換算する(単位認定規程第8条第2項)。

成績の絶対評価基準(単位認定規程第8条第2項より)

合否	評定	評点	評価の基準
合格	秀	90 点以上	完全にあるいは想定した以上の水準で到達目標を達成できている
	優	80～89 点	ほぼ完全に想定された到達目標を達成できている
	良	70～79 点	一部課題を残すが、概ね到達目標を達成できている
	可	60～69 点	到達目標において、最低限の基準を達成できている
不合格	不可	59 点以下	到達目標の最低基準を達成するには更なる努力が必要である

学修成果共通ルーブリック

DP	学修成果	5 十分	4	3 おおむね	2	1 努力を要する
全 学	キリスト教的倫理観	キリスト教的価値観に基づく愛の 実践を身に付け、自他共に一人 ひとりを大切にできる。		聖書を通して、基本的なキリ ストの教えを理解している。		聖書を読んだことがない。
	教養・知性	多様な視点と広い視野を身につ け、未知の事態や新しい状況に 的確に対応していくことができる。		現代的課題や地域的課題 に関心を持ち、人文・社会・ 自然の各分野に関する基礎 的知識・技術をバランスよく 学んでいる		高校での学びと大学での 学びの関係性があまり理 解できていない。
	コミュニケーション スキル	多様な考えや文化的背景を持つ 人々との関わりの中で、相手の主 張を聞き入れ、その気持ちを理 解できるとともに、自分の考えや 思いを明確に伝え、有効な人間 関係を築くことができる。		価値観や考え方の違う人の 意見も聞き入れ、共感をもつ て接することができる。		人と話したり、表現するこ とが苦手である。
	情報収集・ 分析力	課題解決のために、情報通信技 術(ICT)を用いて、多様な情報を 収集・分析し、モラルに則って適 切に活用することができる。		インターネットを用いて情報 を検索したり、ワードやエク セルなどのソフトを用いてレ ポートを書くことができる。		携帯は持っているが、PC などのコンピュータを操作 するのは苦手である。ま た、インターネット上のデ マ情報を良く信じる方であ る。
	論理的思 考力・ 問題解決 力	多様な課題を正しく把握・分析 し、適切な解決策を立てて実行 できるとともに、その結果を検証 し、計画の見直しや次の計画に 反映することができる。		教科等、限定された範囲内 であれば、与えられた課題を 理解し、適切な回答を導き 出すことができる。		与えられた課題に対して、 解決方法を指示されなけ れば行動することができな い。
	D P 4 創造的思 考力	未知の課題に直面しても、これま での学修で身に付けた知識・技 能・態度等を総合的に活用して 新たなアイデアを創出し、主体的 に課題解決にあたることができ る。		汎用的・基礎的なアカデミ ックススキルが身につく、与え られた課題の解決に向けて取 り組むことができる。		汎用的・基礎的なアカデミ ックススキル(課題設定、情 報の収集と分析、発表・報 告などに関する知識・技 術)が身につけていない。
	地域課題 解決力	地域社会の一員としての意識を 持ち、地域の発展のために積極 的に貢献できる。		自分の住んでいる地域の魅 力と将来に向けた課題につ いて理解している。		自分の住んでいる地域の ことについて良く知らな い。
	D P 5 チームワ ーク・リー ダーシ ップ	周囲の人々と良好な人間関係を 構築し、協調・協働して物事を行 うことができるとともに、時にはリー ダーとして周囲をまとめ、目標実 現に向けた方向性を示すことが できる。		指導してくれる存在がいれ ば、周囲の人々と協調・協働 して物事を行うことができる。		他の人と協力して物事を 行うことが苦手である。
	生涯学習 力と自己管 理力	卒業後も自律・自立して学び続 ける態度を身に付けるとともに、自ら を律して行動できる。		毎日の授業を計画的に受講 し、課題やレポートの提出期 限を守ることができる。		遅刻が多く、課題も忘れる ことが多い。

備考： DP(卒業認定・学位授与の方針)

大学共通DP

DP1 キリスト教の教えを背景とした倫理観(態度・志向性)、教養・知性(知識・理解)、
汎用的技能

DP4 統合的な学習経験と創造的な思考力

DP5 社会人としての態度・志向性

学科専攻DP

DP2 専門的知識・理解

DP3 専門的技能

DP		学修成果	5 十分	4	3 おおむね	2	1 努力を要する
保 育 科	D P 2	教育的愛情	保育者としての自覚を持ち、一人ひとりの子どもの心身の成長と発達に最も必要なことを見据えた上で子どもや保護者に接することができる。		保育者として、子どもの心身共に健やかな成長と発達を願い、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作り上げていく基本的な知識を修得している。		保育者の使命や職務について理解できていない。
		子ども理解	多様な生活背景を持つ個別的な存在として、子ども一人ひとりの目線に立って、個々の違いに配慮しながら対応ができる。		子どもの発達の特性や道筋を理解し、一人ひとりの発達過程と個人差に配慮しながら、子ども理解ができる。		子どもの発達の特性や道筋について、保育に必要とされる知識が理解できていない。
		保育内容の理解	各要領・指針に示されたねらいや内容を理解し、子どもが経験し身につけていく内容に応じた指導計画を立案することができる。		各要領・指針に示されたねらいや内容を理解し、子どもが経験し身につけていく内容に応じた指導方法を理解している。		各要領・指針に示されたねらいや内容を理解し、子どもが経験し身につけていく内容に応じた指導方法が理解できていない。
	D P 3	保育の指導力	五領域の保育内容を踏まえた指導計画の立案、実行、改善ができる。		五領域の保育内容を踏まえた指導計画を立てて実行することができる。		五領域の保育内容を踏まえた指導計画の立案ができない。
		社会性	子どもや保護者の気持ちに寄り添い、共感的、受容的な態度で接し、相手の主体性、自己決定を尊重することができる。		子どもや保護者の気持ちに寄り添い、共感的、受容的な態度で接し、相互の信頼関係を築くことができる。		子どもや保護者の気持ちに寄り添い、共感的、受容的な態度で接することができない。
生 活 文 化 学 科 共 通	D P 2	生活文化・社会に関する幅広い知識	社会の一員として豊かな生活の実現を目指し、生活に関する幅広い知識を持っている。		生活の場を豊かに作り上げていくための基礎知識を持っている。		自身の生活環境を見つめ直し、工夫する習慣を身に付けていない。
		社会生活と健康、医療と福祉に関する知識・理解	社会生活における健康の重要性を理解して、保健・医療・福祉に関する幅広い知識を持っている。		社会生活と健康・医療と福祉に関する基本的知識を持っている。		社会生活と健康・医療と福祉に関する基本的知識とその重要性に関する認識に乏しい。
	D P 3	生活を豊かにする技能	自己の感性や創造力を駆使し、日常生活の中から新しい視点や価値観を発見することができる。		工夫する視点をもって日常生活を豊かにするための取り組みをすることができる。		日常生活を改善するうえでの基本的技能を修得していない。
		医療・介護・福祉に関する技能	社会保障の構造や機能について理解し、変化する社会に対応しながら医療の分野で社会に貢献することができる。		医療・介護・福祉に関する知識を基に、医療を支える基礎的技能を修得している。		医療・介護・福祉に関する知識に乏しく、医療を支える基礎的技能を修得していない。
生 活 文 化 学 科 ビ ジ ネ ス 実 践 コ ー ス	D P 2	情報の分野に関する幅広い知識	地域や組織の発展に寄与するための情報収集・発信やその活用に関する幅広い知識を持っている。		地域や組織運営に必要な情報収集・発信のための基本的知識を持っている。		生活に必要な情報収集・発信のための基本的知識に乏しい。
		事務処理に関する幅広い知識	円滑に組織運営を遂行するために必要となる事務処理に関する幅広い知識を持っている。		組織運営に必要な事務処理に関する基本的知識を持っている。		生活に必要な事務処理に関する知識に乏しい。
		経営・経理・販売に関する幅広い知識	組織の経営戦略やマネジメントに関する幅広い知識を持っている。		経営・経理・販売に関する基本的知識を持っている。		経営・経理・販売に必要な知識に乏しい。
	D P 3	情報処理に関する技能	情報機器を積極的に活用し、定量的評価に基づき、地域や組織の課題解決のための的確な考察ができる。		ビジネス現場で情報機器を円滑に活用することができる。		情報機器の利用に関する基本的技能を修得していない。
		事務処理に関する技能	事務処理に関する技能を有効に活用し、社会人として周囲と良好な関係を築くことができる。		ビジネスに必要となる基本的な事務処理に関する技能を修得している。		事務処理に関する技能を修得していない。
		経営・経理・販売に関する技能	状況を理論的に分析し、経営・経理・販売に関する課題解決へと導く戦略的思考ができる。		経営・経理・販売に関する基本的技能を修得している。		経営・経理・販売に関する技能を修得していない。

DP		学修成果	5 十分	4	3 おおむね	2	1 努力を要する
生活文化学科食物栄養コース	D P 2	人体の構造と機能に関する知識・理解	生体構成成分、細胞、組織、臓器・器官、器官系および個体のレベルで人体の構造と機能を十分に理解して、身体活動や環境変化に対する人体の適応について説明できる。		生体構成成分、細胞、組織、臓器・器官、器官系および個体のレベルで人体の構造と機能を理解している。		生体構成成分、細胞、組織、臓器・器官、器官系および個体のレベルで人体の構造と機能が理解できていない。
		食品と衛生に関する知識・理解	食品の各種成分の栄養特性、食品の安全性、衛生管理の方法について十分に理解して、的確に説明することができる。		食品の各種成分の栄養特性、食品の安全性について理解している。		食品の各種成分の栄養特性、食品の安全性について理解できていない。
		栄養と健康に関する知識・理解	栄養とは何か、その意義と栄養素の代謝及び生理的意義を十分に理解し、性、年齢、生活・健康状態等における栄養生理的特徴及び各種疾患における基本的な食事療法についての的確に説明できる。		栄養とは何か、その意義と栄養素の代謝及び生理的意義を理解している。		栄養とは何か、その意義と栄養素の代謝及び生理的意義が理解できていない。
		栄養の教育・指導に関する知識・理解	個人、集団及び地域レベルでの栄養教育(指導)の基本的役割、栄養に関する各種統計について十分に理解して、基本的な栄養教育(指導)の方法についての的確に説明できる。		個人、集団及び地域レベルでの栄養教育(指導)の基本的役割、栄養に関する各種統計について理解している。		個人、集団及び地域レベルでの栄養教育(指導)の基本的役割が理解できていない。
		給食の運営と食のデザインに関する知識・理解	食事の計画や調理を含めた給食サービス提供、食の開発・演出・運営の意義とねらいについて十分に理解して、的確に説明できる。		給食業務を行うために必要な食事の計画や調理、及び食の開発・演出・運営の基礎を理解している。		給食業務を行うために必要な、食事の計画や調理、食の開発・演出・運営の基本的内容が理解できていない。
	D P 3	食品と衛生に関する技能	食品加工の原理およびその食品成分の変化について理解し、食物の取り扱いができるとともに、食品の安全性の重要性を十分に認識し、適切な衛生管理ができる。		食品加工の原理や技術およびその食品成分の変化について理解し、食品の安全性の重要性を認識し、衛生管理の技法が理解できている。		食品加工の原理およびその食品成分の変化についての理解できず、食品の安全性の重要性の認識ができていない。
		栄養の教育・指導に関する技能・表現	対象者のライフステージや身体・精神的状況、価値観、社会的背景等の特徴、行動変容に関する理論等を十分に理解して、マネジメントサイクルに基づいた適切な栄養教育(指導)ができる。		対象者のライフステージや身体・精神的状況、価値観、社会的背景等の特徴、行動変容に関する理論等に基づく栄養教育(指導)の方法を理解している。		対象者のライフステージや身体・精神的状況、価値観、社会的背景等の特徴、行動変容に関する理論等の理解ができていない。
		給食の運営と食のデザインに関する技能・表現	対象者に応じた安全でおいしい食事を提供することができるとともに、食の開発・演出・運営を通じて、食生活の創造・改善を提案することができる。		安全でおいしい食事の提供方法、及び食の開発・演出・運営の手法を身につけている。		安全でおいしい食事の提供方法及び食の開発・演出・運営の手法を理解できていない。
		医療・介護・福祉に関する技能	医療・介護・福祉に関する事務処理、情報管理の技術、接遇・応対等の技能を身につけ、職員・利用者間での円滑なコミュニケーションをサポートできる。		医療・介護・福祉に関する事務処理、情報管理、接遇・応対等の基礎的技能を身につけている。		医療・介護・福祉に関連する業務内容、事務・情報処理、接遇・応対等の基礎的技能について理解ができていない。

Ⅲ. 大学教育の質を保障するための成績評価の視点

学生の成績評価は、絶対評価を基本とするが、本学の教育の質を保障し、教員間の成績評価のばらつきや、評価の極端な偏りを防ぐため、以下の成績評価の視点を示す。この視点により、各授業における成績評価基準の継続的な点検・改善を促すものとする。

成績評価の視点（合格者に占める各評価を受けた学生の割合）

評定	評価の割合	備考
秀	0～10%	秀と優を合わせて履修者の30%を超えないように努めること。
優	20～30%	
良	30～50%	可の割合は良を超えないように努めること。
可	10～30%	
不可	割合基準無し	履修者の2割を超えると予想される場合は、シラバスに記載した成績評価基準と評価方法の妥当生を見直したうえで、慎重に評価すること。

附則

この規程は、令和4年4月1日より施行する。

この改正規程は、令和6年4月1日より施行する。

この改正規程は、令和7年4月1日から施行する。